（金融商品に関する事項）

1．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定しております。

資金運用にあたっては国立大学法人法第35条が準用する独立行政法人通則法第47条の規定に基づき、公債のみを保有しており、株式等は保有しておりません。

2．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表上、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（＊1）	時価（＊1）	差額（＊1）
⑴　有価証券			
満期保有目的の債券	100,316	100,640	323
⑵　長期性預金	100,000	100,069	69
⑶　現金及び預金	1,442,582	1,442,582	—
⑷　長期未払金	(158,719)	(158,824)	(△ 104)
⑸　未払金	(967,352)	(967,451)	(98)

（＊1）　負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（注1）　金融商品の時価の算定方法

⑴　有価証券

時価について、取引金融機関から提示された価格によっております。

⑵　長期性預金

時価については、新規に同様の預金を行った場合に想定される利率で割り引く方法により算定しております。

⑶　現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑷　長期未払金、⑸　未払金

リース取引に係る長期未払金等については、新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法により算定しております。

その他未払金については、短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（賃貸等不動産の時価等の開示に関する事項）

当法人は、賃貸等不動産を保有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（資産除去債務に関する事項）

1．資産除去債務の概要

土地の賃貸借契約等に伴う原状回復義務に関する除去費用を計上しています。

2．資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を耐用年数と見積もり、耐用年数に応じた利付国債の流通利回りによる割引率にて算定しています。

3．当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減　（単位：千円）

期首残高	2,596
有形固定資産の取得に伴う増加額	—
時の経過による調整額	17
資産除去債務の履行による減少額	—
その他増減額（△は減少）	—
期末残高	2,614

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

国立大学法人滋賀医科大学平成26事業年度財務諸表に関する公告

国立大学法人法（平成15年法律第112号）第35条において準用する独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第３項の規定に基づき、国立大学法人滋賀医科大学平成26事業年度財務諸表について次のとおり公告します。

平成27年10月8日

滋賀県大津市瀬田月輪町
国立大学法人滋賀医科大学
学長　塩田　浩平

貸　借　対　照　表

（平成27年３月31日）　（単位：千円）

資産の部		
Ⅰ　固定資産		
1　有形固定資産		
土地		10,162,870
建物	28,231,985	
減価償却累計額	△ 11,172,799	17,059,186
構築物	1,228,964	
減価償却累計額	△ 695,621	533,343
工具器具備品	17,893,476	
減価償却累計額	△ 13,857,565	4,035,910
図書		1,518,347
美術品・収蔵品		16,608
船舶	8,193	
減価償却累計額	△ 6,339	1,854
車両運搬具	50,435	
減価償却累計額	△ 28,314	22,121
建設仮勘定		52,261
有形固定資産合計		33,402,501
2　無形固定資産		
特許権		14,413
ソフトウェア		8,353
特許権仮勘定		39,842